

(様式4)

「ふくい介護人材育成宣言事業所」宣言結果報告書

| | | |
|-----|------------------------|---------------------|
| 法人名 | フリガナ シヤイクケノホウジン フジシマカイ | 法人所在地 |
| | 社会福祉法人 藤島会 | 福井県福井市高木中央3丁目1701番地 |

【取組結果】

| 宣言内容 地域社会に開かれた、地域社会の信頼を得る福祉施設となるために、職員が仕事にやりがいや誇りをもって働ける職場作りを実現します。 | | | | | | |
|--|---------------------------|-------|--|---|------|--|
| 取組期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日 | | | | | | |
| 宣言達成のための取組結果 | | | | | | |
| 取組大項目 | 取組小項目 | 具体的取組 | | | | |
| | | 自己評価 | 取組前の状況 | | 自己評価 | 取組結果 |
| 人材育成に関すること | 新人職員の教育体制に関すること | ○ | ・OJTによる1対1での指導実施継続。 ・新入職員用オリエンテーションの実施、及び3か月間の教育プログラムの実施。 ・目標設定と振り返りを実施し、反省点を改善しスキルアップにつなげる(頻度は1か月、2か月、3か月、6か月、9か月、12か月) ・介護ケアの基準書に基づき、職員教育を行う。 | → | ○ | ・OJTによる1対1での指導実施継続。 ・新入職員用オリエンテーションの実施、及び3か月間の教育プログラムの実施。 ・目標設定と振り返りを実施し、反省点を改善しスキルアップにつなげた(頻度は1か月、2か月、3か月、6か月、9か月、12か月) ・介護ケアの基準書をもとに指導役への教育研修を実施。 |
| | 職員の資質向上のための、研修や資格取得に関すること | ○ | ・引続き毎月1回職員による内部勉強会を実施。 ・介護福祉士資格取得に必要な実務者研修の費用支援を実施。(上限10万円の助成) ・委員会制度の実施継続。 ・施設独自の介護マニュアルをもとに指導。内部勉強会にてテストを行う。(年1回) ・施設独自のケア基準書に基づいて、各指導者のケアの方法を統一化。 | → | ○ | ・内部勉強会は年間12回実施。 ・実務者研修費用の助成は実施継続。 ・委員会の実施継続。 ・作成した施設独自の介護マニュアルをもとに内部勉強会においてテスト実施。 ・介護ケアの基準書をもとに指導役への教育研修を実施。 |

| | | | | | | |
|---------------------|-----------------------------|---|---|---|---|---|
| | キャリアパスに関すること | ○ | 人事考課を2回実施(5月、11月)。3月に昇格対象者の職員に職務レベルチェックを実施。評価結果を昇給・昇格へ反映させる。 | → | ○ | ・人事考課を年2回実施。評価結果を昇給・昇格へ反映させる。 |
| | その他(上記以外・自由記載) | ○ | ・技能実習生の外国人受入の準備中。 ・引続き各事業所で年間の事業所目標及び年間行動計画を策定。毎月進捗状況を確認しながら管理能力の育成を行う。 | | ○ | ・外国人技能実習生、特定技能外国人の採用に向けて準備。 ・各事業所で年間の事業所目標及び年間行動計画を策定。毎月進捗状況を確認しながら管理能力の育成を行う。 |
| 職員の処遇や働く環境の改善に関すること | 賃金の改善に関すること | ○ | 人事考課制度の評価を反映し賞与支給、昇給を実施。 | → | ○ | 引続き人事考課制度の評価を反映し賞与支給、昇給を実施。 |
| | 業務負担の軽減に関すること | ○ | ・平成29年度にタブレット導入、及び介護ソフトを変更し記録業務での負担軽減を図った。定期的に勉強会を実施。 ・昨年導入した介護ロボットを他事業所でも導入する。 ・業務内容の可視化が出来ていない。 | → | ○ | ・介護ソフトの勉強会を実施して、職員のパソコンスキルをアップさせる。 ・補助金を活用してグループホームに眠リスキャンEYEを導入。 |
| | ワークライフバランス(仕事と暮らしの両立)に関すること | ○ | ・引続き職員用託児所の利用促進し、子育て・仕事の両立支援。 ・産休・育児休暇取得者の職場復帰率100%。 ・月9日間の休暇の内、希望日2日間を取り入れて勤務しやすい時間帯の調整を実施。 ・育児休暇明けの職員のため育児短時間勤務制度を認めている。 | → | ○ | ・引続き職員用託児所の利用促進し、子育て・仕事の両立支援。 ・月2日間の希望休暇の取り入れ継続。 ・育児休暇明けの職員のため育児短時間勤務制度継続実施。 ・有給休暇を年間5日以上取得完全実施。 |
| | その他(上記以外・自由記載) | | | | | |

【評価】 ○・・・達成、△・・・一部達成、×・・・未達成